



JASDAQ

平成 30 年 3 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社トーシン  
代表社名 代表取締役社長 石田 信文  
(JASDAQコード番号 9444)  
問合せ先 取締役社長室長兼総務部長  
旭 萌々子  
(TEL 052-262-1122)

#### 事業持株会社体制移行に伴う会社分割(簡易・略式分割)契約締結に関するお知らせ

当社は「会社分割による事業持株会社体制への移行および子会社(分割準備会社)設立に関するお知らせ」(平成 30 年 2 月 9 日リリース)にて公表しましたとおり、平成 30 年 5 月 1 日を目処に事業持株会社体制へ移行する方針を決定し、その準備のため分割準備会社を設立することを決議しております。

このたび、平成 30 年 3 月 9 日開催の取締役会において、平成 30 年 5 月 1 日を目処に当社の移動体通信関連事業の一部を分割準備会社に承継させる分社型吸収分割(以下、「本件分割」)を行うため、分割準備会社との間で本件分割に係る吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしましたのでお知らせ致します。

また、本件分割は、当社の 100%子会社に事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

#### 記

##### 1. 会社分割による事業持株会社体制移行の背景と目的

当社は、移動体通信関連事業をメインとして、不動産事業、その他の事業として飲料水の販売、ゴルフレッスン施設、太陽光発電事業等を、グループ会社においてリゾート事業としてゴルフ場の運営、また不動産事業の一部に取り組んでまいりました。

当社グループの成長実現のためには、各事業の環境変化への迅速な対応を高めるとともに、当社グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、事業持株会社への移行を検討することといたしました。

事業持株会社への移行の具体的な目的は次の通りです。

##### (1) グループの経営体制の強化

事業持株会社体制への移行により、移動体通信関連事業運営の自立性を進め、これまで以上に外部環境の変化に迅速に対応できる体制を作り、意思決定のスピードアップを図り、当社グループ各社のグループ経営力を強化する仕組みを構築いたします。

## (2) グループの事業執行体制の強化

移動体通信関連事業を含めた各事業会社は、それぞれの事業における権限と責任のもとで各事業に専念することにより、事業ごとの専門性を高め、またそれぞれの事業において特化した専門的な人材の育成を進めることで顧客ニーズに柔軟に対応できる事業執行体制を確立します。

## 2. 会社分割の要旨

### (1) 本件分割の日程

事業持株会社体制移行に関する取締役会決議日 平成 30 年 2 月 9 日

分割準備会社設立日 平成 30 年 2 月 21 日

吸収分割契約締結日 平成 30 年 3 月 9 日

吸収分割期日（効力発生日） 平成 30 年 5 月 1 日（予定）

注) 本分割は、当社においては会社法第 784 条第 2 項に定める簡易吸収分割であり、株式会社トーシンモバイルにおいては、会社法第 796 条第 1 項に定める略式吸収分割に該当するため、それぞれ本件分割契約の承認に関する株主総会を開催しません。

### (2) 本件分割方式

当社を吸収分割会社、当社 100%出資の分割準備会社「株式会社トーシンモバイル」を承継会社とする分社型吸収分割です。

### (3) 本件分割に係る割当の内容

本分割は完全親子会社間で行われるため、本分割に際し、株式割当その他の対価の交付は行いません。

### (4) 本件分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債については発行していません。

### (5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割に際して当社の資本金の増減はありません。

### (6) 本件分割承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本事業に関する権利義務のうち、本件分割に係る吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社は本件分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、本件分割後の当社及び承継会社の負担すべき債務については、履行の確実性に問題がないものと判断しております。

3. 会社分割当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 商号	株式会社トーシン	株式会社トーシンモバイル
(2) 所在地	名古屋市中区栄三丁目4番21号	名古屋市中区栄三丁目4番21号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石田信文	代表取締役社長 石田信文
(4) 事業内容	移動体通信関連事業 不動産事業 その他の事業	移動体通信関連事業
(5) 資本金	708,289千円	10,000千円
(6) 設立年月日	昭和63年4月30日	平成30年2月21日
(7) 発行済み株式数 (普通株式)	6,431,560株	100,000株
(8) 決算期	4月30日	4月30日
(9) 大株主および持株比率 (普通株式)	株式会社ジェット 33.78% 石田信文 6.13% 山田正義 4.21% 石田ゆかり 4.05% トーシングループ従業員持株会 3.06% (平成29年10月31日現在)	株式会社トーシン100%
(10) 直前事業年度の財政状況および経営成績 (単位千円)		
	平成29年4月期 (連結)	平成30年3月9日現在
純資産	3,405,052	—
総資産	18,290,343	—
1株当たり純資産	524円13銭	—
売上高	26,224,089	—
営業利益	436,486	—
経常利益	388,119	—
親会社に帰属する当期純利益	251,659	—
1株あたり当期純利益	39円81銭	—

4. 会社分割する事業部門の経営成績（平成29年4月期）

(1) 分割する事業部門の内容

移動体通信関連事業

(2) 分割する事業部門の経営成績（平成29年4月期）

売上高246億円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

移動体通信関連事業における資産、負債を期末時点の価格でもって有償で分割会社へ譲渡するため、現時点では未定です。

5. 本件分割後の分割会社及び承継会社の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社トーシン	株式会社トーシンモバイル
(2) 所在地	名古屋市中区栄三丁目4番21号	名古屋市中区栄三丁目4番21号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石田信文	代表取締役社長 石田信文
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理 不動産事業 その他の事業	移動体通信関連事業及びそれに付随する販売業
(5) 資本金	708,289千円	10,000千円
(6) 決算期	4月30日	4月30日

6. 今後の見通し

承継会社は当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上